

# 有田町ごみ分別ポスター

～リサイクルの手はじめは分別から～

ごみ出しの前に、必ず氏名記入!!

【平成21年4月版】

詳しくは、ごみ分別読本で確認するか、  
有田町役場 住民環境課  
( ☎ 0955-46-2111 ) まで  
お問合せください。

区分	収集日	内容・種類	守るべきこと ⚠
資源物	毎月 第2・第4 水曜日	 金属製のキャップは ピンク袋へ よく洗う!	<ul style="list-style-type: none"> <li>水で中を洗う。</li> <li>お菓子の缶や食べ物の缶詰め缶は、燃えないごみへ。</li> <li>キャップは外して、金属製は燃えないごみへ、プラスチック製は容器包装プラスチックへ。</li> <li>煙草の吸殻などは、絶対に入れない。</li> </ul>
ペット ボトル	毎月 第2月曜日	 キャップやラベルは 容器包装 プラスチックへ よく洗う!	<ul style="list-style-type: none"> <li>水で中を洗う。</li> <li>キャップとラベルは外して、容器包装プラスチックへ。</li> <li>取り外せない取っ手は、そのままよい。</li> <li>汚れのひどいものは、容器包装プラスチックへ。</li> </ul>
容器包装 プラスチック	[1~4区]・[9~12区] 毎月 第1・第3金曜日 [5~8区]・[13~16区] 毎月 第1・第3木曜日	 プラマークの付いたもののみ入れる。 必ず汚れを拭き取るか、洗って出す。 バケツやハンガーなどは、燃えないごみへ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラマークの付いたもののみ入れる。</li> <li>必ず汚れを拭き取るか、洗って出す。</li> <li>バケツやハンガーなどは、燃えないごみへ。</li> </ul>
燃える ごみ	[1~4区]・[9~12区] 毎週 月・木曜日 [5~8区]・[13~16区] 毎週 火・金曜日	 水切りは十分に!	<ul style="list-style-type: none"> <li>水切りを十分に行う。</li> <li>煮汁などの液体は、布・紙類に吸わせる。</li> <li>リサイクル品に該当する紙類は入れない。</li> </ul>
燃えない ごみ	毎月 第1・第3 水曜日	 スプレー缶は、使い切ったあと穴を開け、必ずガス抜きを行う。 カミソリの刃、包丁、針などはけがを負う恐れがあるので缶に入れて出す。 割れた陶器・ガラス類は新聞に包んで出す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>スプレー缶は、使い切ったあと穴を開け、必ずガス抜きを行う。</li> <li>カミソリの刃、包丁、針などはけがを負う恐れがあるので缶に入れて出す。</li> <li>割れた陶器・ガラス類は新聞に包んで出す。</li> </ul>
粗大 ごみ	毎月 第4月曜日	 町指定袋に入らない大きさのもの。 <b>粗大ごみシール 購入場所</b> ・1~8区……………各地区区長 ・9~16区……………各区婦人会	<ul style="list-style-type: none"> <li>町指定袋に入らない大きさのもの。</li> </ul>
紙類	回収場所へ 直接持ち込む		<b>回収場所</b> ①リサイクルデー (毎月第3日曜日の9時~11時) ・泉山防災広場……………4, 6, 8, 10, 12, 2月 ・外尾山防災広場……………5, 7, 9, 11, 1, 3月 ・立部リサイクルステーション……………毎月 ②クリーンセンター (下記案内図参照) ③各地区回収 (各地区へお問い合わせください)
蛍光灯 乾電池	回収場所へ 直接持ち込む		<b>袋や箱に入れずに、中身だけ出す。</b> <b>回収場所</b> ①役場 (開庁時のみ) ②クリーンセンター・リサイクルプラザ ③各地区の回収箱
家電 リサイクル	小売店へ引き渡す または 役場へ引取依頼する		<ul style="list-style-type: none"> <li>家電小売店へ依頼する場合は、各小売店へお問合せください。(有料)</li> <li>役場へ依頼する場合は、 ① 郵便局でリサイクル料金を振込み、リサイクル券を受け取る ② 役場へ引取依頼の予約をする ③ ①のリサイクル券と運搬料を添えて、役場へ引き渡す</li> </ul>
パソコン リサイクル	メーカー等に直接 回収を申し込む		左記のPCマークのない製品は、回収料金やリサイクル料金が必要です。 詳細は、各パソコンのメーカーへお問合せください。
収集できない ごみ	事業系ごみ 一時多量ごみ その他		事業系ごみは、原則事業者で処分してください。町による回収には、制限があります。 引越など、家庭で多量に出たごみは、分別して直接搬入してください。(有料) 燃える物はクリーンセンター、燃えない物はリサイクルプラザになります。 (下記案内図参照)

## クリーンセンターのご案内 ☎ 42-2631



**利用時間** 月曜～金曜及び第2日曜日  
9時～16時

手数料	料金	
	家庭ごみ	事業所ごみ
100kg	500円	1,000円
101kg~150kg	750円	1,500円
151kg~200kg	1,000円	2,000円
50kg増すごと	+250円	+500円

## リサイクルプラザのご案内 ☎ 41-1153



**利用時間** 月曜～金曜及び第2日曜日  
9時～16時

手数料	料金	
	家庭ごみ	事業所ごみ
100kg	500円	1,000円
101kg~150kg	750円	1,500円
151kg~200kg	1,000円	2,000円
50kg増すごと	+250円	+500円

決められた時間 (当日の朝8時まで) を守り、地区で決められた場所へ出してください。